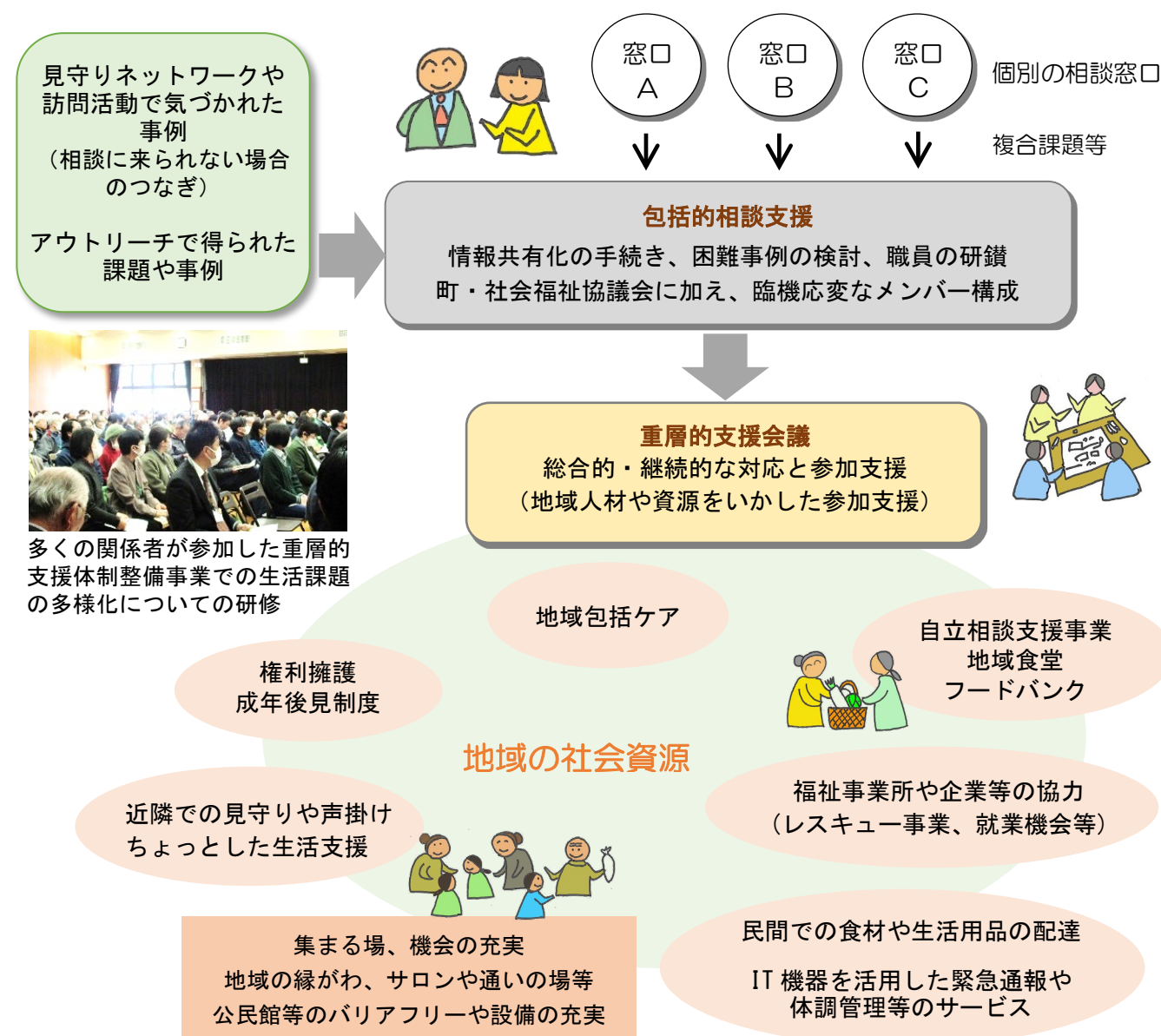


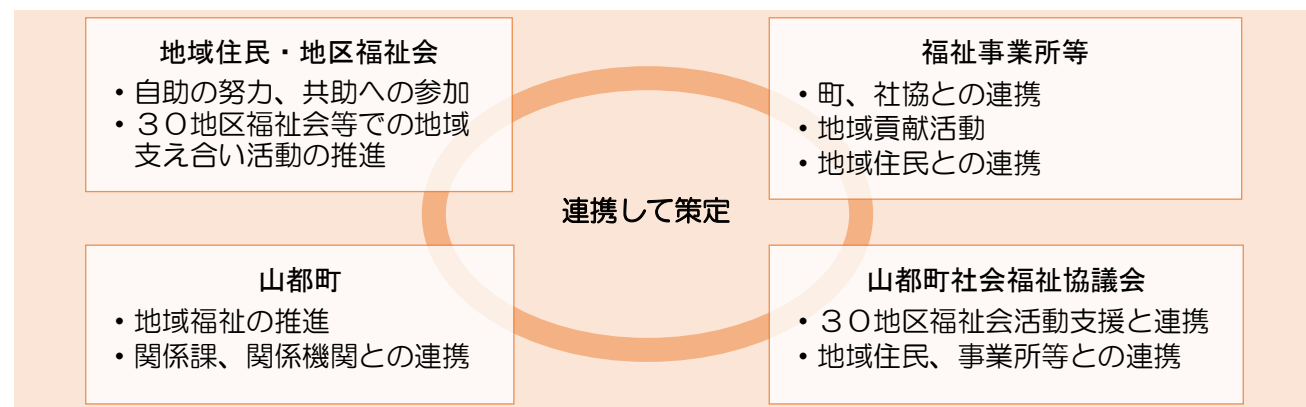
●重層的支援体制整備事業の推進

計画の推進にあたっては、地域住民や、福祉事業所や各種団体との連携・協働を図っていきます。



●計画の進め方

地域住民、30 地区福祉会、町と社会福祉協議会が連携協力して計画を進めます。



山都町福祉課 TEL:0967-72-1229

山都町社会福祉協議会 TEL:0967-82-3318

山都町

第3期地域福祉計画・第4期地域福祉活動計画 概要版

山都町・山都町社会福祉協議会

山都町と山都町社会福祉協議会では、地域での支え合いを推進するために、連携して地域福祉に関する計画を策定しました。

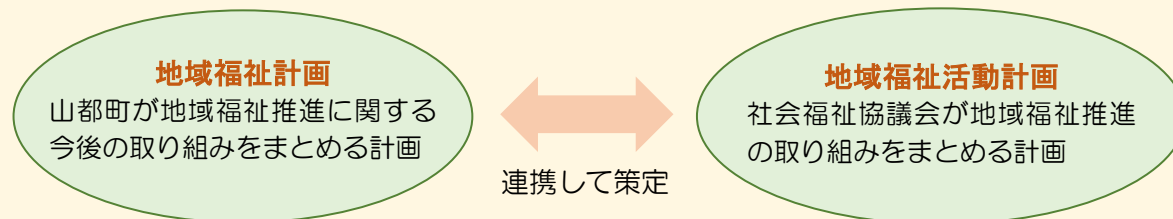
このパンフレットは、その内容をお伝えするものです。

少子高齢化や人口減少などが進むなか、障がいや高齢化、子育てなどの課題や、経済面・健康面など様々な生活課題を抱える人や世帯が多くみられます。

そのため、従来の福祉制度だけでなく、近隣での目配りや気遣いなど地域での支え合いが重要になっています。

●計画の位置付け

地域福祉は「身近な暮らしの場」で地域の福祉資源（施設や人材等）を活用し、地域で工夫して進める福祉のことです。



●地域共生社会とは

急激な少子高齢化のなかで、平成 29 年に国は「地域共生社会の実現」を掲げました。人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

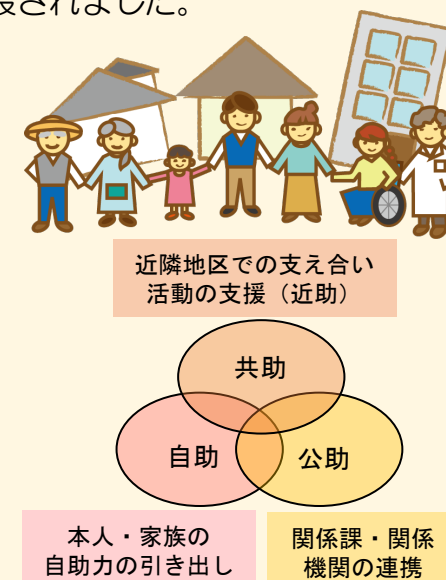
●重層的支援体制整備事業について

地域共生社会実現の一環として生活課題の一層の複雑化、深刻化に対応するため、市町村において「包括的な支援体制」の構築を推進する事業として、重層的支援体制整備事業が令和 3 年の社会福祉法改正により創設されました。

●計画の基本目標（スローガン）

**みんなでつくる 向こう三軒両隣
しあわせ笑顔の山都町**

これまでの「向こう三軒両隣、しあわせ笑顔の山都町」の考えをもとに、行政、社協、地域住民、各種事業所等が協力することを示す「みんなでつくる」等の意味合いを加えています。



●計画の柱と主要事項

計画の基本理念を進める3つの柱を定め、また、計画の柱の展開項目を定めます。

計画の3つの柱

1. 地域福祉の啓発と人材の活躍

基本となる地域福祉の啓発と理解促進

人材の活躍・人材連携の推進



清和中学生の清楽苑での所作踊り披露

2. 地域支え合い活動の推進

身近な生活単位である地区福祉会や各行政区等での支え合い活動推進



見守り懇談会

3. 関係機関の連携・協働

総合相談や地域包括ケア等、関係機関・多職種の連携による一層の支援



関係機関等による見守りあんしんネットワーク

●支え合い意識の啓発

地域福祉の啓発・情報発信や地域での取り組み事例などを広報し、地域支え合いの啓発を図ります。

特に、町内での支え合い活動の取り組み事例などの紹介や情報の発信を行います。

また、行政区での活動情報など身近な話題や、ボランティア募集などの情報を提供していきます。

共助の啓発
地域福祉推進にかかわる取り組み状況の広報
活動事例の広報
各種広報媒体の活用



●自助力の充実、健康づくり

健康維持や介護予防、認知症予防、防災や防犯等の情報や知識を学ぶことで、自分自身の自助力を高めることが望まれます。

そのための地域での取り組みを進めます。



自助力の充実
介護予防や認知症予防知識の啓発

●30地区福祉会活動

地域福祉推進の基本である地区福祉会活動や行政区等での地域住民ならではの支え合い活動を支援していきます。

●生活課題の多様化、複雑化の情報共有

認知症やヤングケアラー、再犯防止の支援や成年後見など、新しい知識や情報を学ぶことで課題を抱える人や世帯への気づきと支援につなげます。

●防災、防犯をテーマに地域の取り組みの推進

防災や防犯に関する研修を行い、地域全体の自助力を高め、災害時の避難などの支え合い等を進めます。

区分	内容（例示）
地域での福祉の意識づくり	・座談会で地域支え合いの重要性や事例の学習 ・地区懇談会や行政区や各団体・グループ等での福祉研修
交流活動 既存の地域行事の再評価	・地域の行事や清掃活動などそのものが地域での顔合わせ、安否確認、気遣いの基本となることから、活動の大事さの啓発を行う
見守りネットワーク	・見守り懇談会 ・ひとり暮らし高齢者等の日常の見守り・声かけ（回覧板の手渡し）
生活課題への気づき	・近隣住民の健康状態等の変化への気づきや、家具の移動や電球の交換等の困りごとへのちょっとした手伝い等 ・日頃からの顔合わせやおしゃべりの中での気づき
ふれあいいきいきサロン活動	・公民館などに月一回程度集まり、おしゃべりやゲーム、軽体操など ・安否の確認にもなり、なにより顔を合わせることが楽しみ
生活支援活動	・ゴミ出しや、電灯の交換、家具の移動等のお手伝い等、気軽に頼めて過度なお返しにならない仕組みづくり
防災・防犯活動	・子どもの安全などの見守り、防犯意識の推進 ・初期消火（消火器の使い方）、避難・炊き出し訓練、特殊被害予防
健康づくり活動、福祉学習活動	・生活習慣病予防、健康づくり、介護予防等に関する学習会の開催 ・健康増進のための、軽スポーツなどの実施

●専門機関連携による課題解決の充実

生活困窮や障がい、介護など複合的課題を抱える世帯へ関係部署・機関が情報を共有し総合的な対応にあたります。

総合的・継続的な対応
（地域人材や資源を活かした支援）
の体制整備



●地域の社会資源の連携

生活課題の解決や生活支援を進めるためにも、地域での自助・共助・公助の連携した取り組みや地域の社会資源の発掘と活用を進めます。

近隣での見守りや声掛け
ちょっとした生活支援

自立支援相談事業
地域食堂
フードバンク

地域の社会資源

福祉事業所や、企業等の協力
（レスキュー事業、就業機会等）

民間での食材や生活用品の配達
IT 機器を活用した緊急通報や体調管理等のサービス

計画の柱の展開項目

- ①地域福祉の広報・啓発
- ②30地区福祉会、民生委員児童委員、福祉委員等の広報
- ③子どもたちの福祉の意識づくり
- ④生涯学習での意識づくり
- ⑤自助力の充実・健康づくり
- ⑥人材の活躍機会の工夫
- ⑦ボランティアの育成と活躍機会の提供
- ⑧福祉団体活動の支援と連携

- ⑨30地区福祉会活動の充実
- ⑩生活課題の多様化についての学び
- ⑪見守りネットワークの充実
- ⑫サロン活動の推進
- ⑬生活支援の推進
- ⑭地域での防災・防犯活動の推進



- ⑮総合相談・総合対応の充実
- ⑯地域子育て支援
- ⑰障がい者地域共生
- ⑱地域での認知症対応
- ⑲避難行動要支援者の支援
- ⑳権利擁護の推進
- ㉑生活困窮等への対応
- ㉒自殺防止対策
- ㉓各種団体・福祉関連事業所の連携・構築